

社会福祉法人 友愛十字会

ゆうあい

2007

7・31

No. 32

題字 前総裁三笠宮崇仁親王殿下



障害者スポーツ大会で健闘する世田谷更生館選手

主な記事

- | | | |
|--------------|------|--------|
| ○アルコール依存症 | 総 裁 | 寛仁親王殿下 |
| ○福祉は、人。良い人材を | 理 事 | 板山賢治 |
| ○施設長挨拶 | | |
| ○連載・砧地域の歴史 | 常務理事 | 石井 晃 |
| ○善意のかずかず | | |



—アルコール依存症—

社会福祉法人 友愛 十字会

総 裁 寛 仁 親 王

読者の皆様は、メディアを通して本件の事は既に御存知の事と思います。

八回目の手術と顎関節骨折のお陰で、体力が愕然と落ち(最悪の時は体重が六五kg↓四七kg)殆ど一年間戻りませんでしたので長期療養をして直そうという気になり、となると世間の人々のあらぬ憶測や推測は迷惑な事ですから病名をきちんと発表する事にしました。

宮内庁はもう少し、曖昧な表現にしましょうと言いましたが、そうした処でどうなるのか?と突っぱって標題通りになりました。

唯、この標題は本当の意味で正確ではありません。此の度は国立機構アルコール症センターの専門医が、「アルコール性依存症です!」と言ったので、そう発表しましたが、十五歳で飲み始め、高等科応援団時代は酷い先輩達に無理やり飲まされ吐かされ続けていましたし、大学スキー部時代にはもう定期的に飲んでいて、六十一歳迄続いているのですから、今さら依存症というのも妙な話なのです。

現在、宮内庁病院で静養しつつ、毎日前記

病院の先生方の講義を受けています。

長い私の酒歴ですから殆ど知っている事ばかりですが、新しい事も随分憶えました。

昔は、アルコール^{かっしゅ}濁酒症↓依存症↓アルコール性中毒(アル中)に進むと教わっていましたが、今は三者を総称して、「アルコール依存症」というそうです。

吃驚したのは、酷い症状(末期の人なのだと思いますが)の場合、身の回りにお酒が無いと、整髪に使う「ペーパー・トニック」や「フターシエーブ」の類い迄飲んでしまうそうです。確かに考えてみれば、あの手の化粧品はアルコール分が随分入っているからこそ、つけた後すぐ揮発するのでしょうか、思いもかけない話でした。私もどういいう味がするのかわ、一度試してみようかと思っています。

依存症に話を戻しますが、先生方の仰る患者さん達と、私の症状には少し違いがある様な気がします。

というのは、私の場合、飲まなくなると、本当に一滴も飲まなくなるのです。

これは様々な経験から来ているのですが、例えば、スキー部時代の冬春の合宿は、概ね一ヶ月ずつですが、その間は禁酒禁煙ですからまったく飲まなくなります。

又、独身の頃、肝臓を痛め ^{ガンマ}γGTPが高くなり、毎月血液検査をしていましたが、検査の前は、スバツと止めてしまいます。

初めて十六年前に食道癌になった時や、血糖値が上がってダイエツトをしていた時等も、さつさと飲むのを止めてしまいます。双方共に四〜五年飲まなかったと思います。

一年程前もがんセンターの頭頸科の主治医に、「γGTPが、ずっと下がらないからお酒を止めてみて下さい!」と言われて、一ヶ月止めて検査を受けたら数値が全然変化しないので先生もお手上げで、「酒の為じゃ無いのか!」とがっかりしておられました。

こういう風に私は飲む時は一晩に二本(ボトル)飲んだり、学生時代には三十分間で日本酒を一升空けたりするという馬鹿げた飲み方をしたのですが、止める時はいとも簡単に止めてしまうので、国立機構の先生方に、「症状は文句なく、「依存症」かも知れませんが、「変型依存症」とか、「新型依存症」と言いますよ!」と意見具申するつもりです。



福祉は、人。良い人材を

社会福祉法人 友愛十字会

理事 板山 賢治

(浴風会理事長)

去る四月二十五日、私は、「社会福祉士及

び介護福祉士法の一部改正」を審議する参議院厚生労働委員会に参考人として出席し、意見を述べ、質問に答える機会を得ました。

私の発言の要旨は、次のとおりでありました。

第一に、今回の両福祉法の改正は、両福祉士の専門性の向上と役割の拡充を目指すものであり、基本的に賛成であること。

第二に、但し、この際、特に次の三点について政治的、行政的に対応してほしいこと。

その一は、改正法に言う「准介護福祉士」は、フィリピンとの経済協定上の必要からというが、経過的なものとして、早期に解消されたいこと。(参議院における法案修正で「この法律の公布後五年を目途として検討を加え、必要な措置を講ずる」という「検討条項」が加えられることになりました。)

その二は、「専門社会福祉士及び専門介護

福祉士」の制度化が必要であること。

これは、最近における認知症者の増大に伴う専門的対応の緊急性や高次脳機能障害、行動障害等への専門的対処が求められておりますし、すでに民間での自主的認定化への動きもみられていることを踏まえての要望です。

その三は、資格の高度化に対応し、ふさわしい任用と処遇の実現が急務であること。

今、福祉の現場の最大の課題は、「よい人

材を得ること」でありそのためには、「資格はとったけれど」としないための行・財政上の手当の必要性を強く要望したのであります。

その際、議員の皆さんには、「東京都内民間社会福祉施設における現況調査」(平成十八年十月く十一月・都社協調査)の報告概要を資料として提供いたしました。

「福祉実践のキーは、人」

今日、社会福祉現場の最大のテーマは、「良い人を探ること」であります。

全国社会福祉協議会の人材センターによれば、最近の「介護職」の求人倍率は、一・三六から一・五一程度(人材センター経由)という。

別の調査では、常用的パートの如きは、三・一倍といい、東京、名古屋、大阪といった大都市では、軒並み二倍を超え、一人の介護職を二事業所で取り合う状況にあります。

比較的、諸条件に恵まれている浴風会でも近年、人材の確保に苦心しています。仲間の法人からも同様の嘆きを聞くことが急激に増えているし、都社協調査では、特別養護老人ホームの九〇%が「職員確保が困難」だと答えています。

全国の四〇九校の介護福祉士養成学校の本



年入学者の定員割れが五〇%を超え、福祉系大学の志願者減が急速に進んでいるといえます。

そして、福祉現場の離職者が増え、勤続年数も五年弱。一体、働く人々の福祉離れの原因は何でしょうか。十八歳人口の減少、民間企業の人材確保策の強化、「3K職場」の敬遠等によるものという説明に納得し、拱手傍観する訳にはいきません。

「福祉の現場は、人がいのち」。何としてもその確保策を講じなくてはなりません。

そんな折、厚生労働省は、「社会福祉士及び介護福祉士法の一部改正」を計画し、国会に提出し、専門性の高度化と任用の拡大を図ろうとされています。

まことに時宜を得たものと評価しつつも、もう一つ肝心な手当が欠けているように思われてなりません。

それは、「社会福祉人材確保対策」の策定、推進であります。

幸い、最近ようやく、厚生労働省当局も社会保障審議会・社会福祉部会において「人材確保指針」（平成五年策定）の見直しに着手されたようですので、その成果と行財政的裏付けの行方に注目したいものです。

福祉の現場を守るために、

「低賃金に福祉悲鳴」―年収二〇〇万円台・

ボーナスゼロ・進む非正規化―

これは、六月二十六日、朝日新聞二面のトップ記事の見出しであります。

コムスン問題にはじまる介護ビジネス争奪戦の足元で介護保険や障害福祉を支える働く人々の賃金や待遇の「劣化」が進んでおり、このままでは、「福祉が崩壊する」と警鐘を鳴らす記事でありました。

今日の福祉の現場を見事に描き出しているのですが、この記事を読んだ福祉現場、特に管理的立場にある人々の反応には、複雑、微妙なものがあります。

一つの反応は、この記事は、「福祉を支える人々」への応援歌であり、今日の政治、行政のあり方に反省を求める適切な指摘という受け止め方であります。

もう一つは、こういう記事をこんなに大きく扱われると福祉の現場のみじめさが明らかになりすぎて、若者達が福祉職場を敬遠するきっかけになりはしないかというマイナス効果への心配であります。

もう一つの反応は、こんな事態を招いた原因、特に行政、政治に対し、何故関係者が立

ち上がり、運動をしなかったかという反省をこめての義憤とでもいった感想です。

何故、障害者自立支援法の施行をめくり展開された障害関係団体によるソーシャルアクションと同じような動きを見せようとしなかったかという問題提起には、考えさせられるものがあります。

その意味では、最近、斎藤十朗会長を迎えた全国社会福祉協議会や介護保険問題に執念を燃やす全国老施協、そして障害者関係団体の新しい取り組みに秘かな期待を寄せたいと存じます。

終りにもう一つの指摘がありました。それは、事業経営者としての反省をこめての問題提起であります。

人件費の大宗を占める介護報酬、自立支援費の圧縮という悪条件の下での給与体系の合理化、業務改善等には、限界があるとはいいながら「人の確保」のためにどれだけの経営努力を払ったかという問題提起でありました。

友愛十字会は、すでに各般の改善に着手され、成果を挙げておられるが、私どももまた新しい道を切り拓いていきたいものと決意している次第です。



世田谷更生館長退任挨拶

砦デイサービスセンター

センター長 多田 金稔

平成八年三月に世田谷更生館に入職し職業指導部長を三年間経験した後に、平成十一年四月に館長を拝命し、今年三月の退任まで八年間務めさせていただき無事に、後任にバトンをタッチできましたことを嬉しく思い、ご指導、ご協力いただいた方々に感謝しています。

電気系企業で電子機器の開発・設計、技術管理・経営企画などを三十七年間経験した後の社会福祉分野への転職は、私にとって百八十度の転換であり、戸惑いの中でのスタートでしたが、新しい分野への熱き思いとチャレンジ精神が湧き上がってきた当時を思い起こし、貴重な十一年間であったと思っています。身体障害者福祉の環境は、入職した当初は「措置制度」でしたが、平成十五年四月から「支援費制度」へ移行し、「社会福祉基礎構造改革」の理念の下に、福祉現場である施設の「サービスの質の向上」が強く求められるようになり、さらに平成十八年四月施行の「障害者自立支援法」へと法改正が急テンポに進めら

れ、国の財政難に伴う施設の収入減が現実の姿になる厳しいものとなっています。

このような環境の変化に対応するために、業務効率の向上、「顧客満足」への取り組み、職員の資質向上など、企業の視点からの改善課題が山積していることを強く感じました。

まず、業務のコンピュータ化でした。入職当時は、本部にオフコンが一台あるのみで、施設には一台のパソコンもない現状に触れ、愕然としたものです。少しずつパソコンを増やし、サーバーや業務ソフトを追加し、「友愛十字会コンピュータ・ネットワーク」の機能を整備してきました。現在では、世田谷施設に百台以上、さらに板橋、町田を結ぶまでに至りました。この間、ホームページ設置、インターネット接続、セキュリティ補強を行い、業務のスピードアップ、正確化、透明性の向上に貢献するシステムとなりました。次は、「顧客満足」の取組みで、一つはISOのマネジメントシステムを福祉サービスに適応

させること、二つは「安全・安心」の一環として防災体制を強化することでした。

平成十四年十二月に世田谷更生館・友愛園が、三年後には法人の全施設が認証を取得できました。また、毎月実施する防災訓練、安全委員会にて二ヶ月毎に行う「防災自主点検」及び自衛消防隊の活躍は、当法人の防災意識の高揚に貢献できたと思っています。今後の継続的な実施と改善を期待します。

さらに、平成十二年に発足した教育委員会では、職員一人ひとりが自主性と想像力を発揮し、変化に対して最適な方法を自ら考え、柔軟でスピーディに対応可能な「組織体及び人材」を育成する仕組み作りを行い、法人としてのベクトル合わせが進んだと思います。今後は、福祉環境の変化に対応した専門性を高める新しい取組みが求められています。

上記の取組みの中で、世田谷更生館・友愛園を含む全ての施設の多くの職員と接点を持つことができ、ご協力いただいたことにお礼を申し上げます。

最後に、昨年九月から砦デイサービスセンター長を併任してきましたが、今年度からは、経営改善並びに自立支援に重点を置いた新しい取組みを強化したいと考えています。



施設長退任挨拶

友愛十字会の発展を願って

前友愛荘園長 桂川 直幸

平成三年から十六年間、当法人の経営する特別養護老人ホーム友愛荘に勤務し、本年三月退職いたしました。

思い起こせば、私の前任の故狩野園長は、平成二年十一月病死され、直接の引継ぎを受けることは出来ませんでした。前園長が目指しておられた運営方針は、着任時役職職員からの業務説明から汲み取ることが出来ましたが、それにしても徐々に体調が悪化する中で病と闘いながら休養の途ではなく、何故施設業務専念を選択されたのであろうか。

今では知る由もありませんが、想いを断たれた無念なお気持ちには察して余りあるものがあります。支給された賞与の全額を施設に寄付されるなど、信頼される立派な施設に育てようと言う強い信念を持っておられたことは、これらの足跡の中から読み取ることが出来ました。

運営を引き継ぐことになった私の力不足

は、自覚の上でしたが、前施設長のご遺志を運営の基盤とし十六年間務めてまいりました。この間、措置制度（公費補助金）から介護保険制度（介護報酬収入）へと移行し、財政基盤の転換を初めとして国が示す施設運営方針も大きく様変わりし、多くのことを学ぶことが出来ました。

一方、友愛十字会も法人運営体系の改革に着手され法人傘下施設の統一的な経営・運営手法として業務の文書化・標準化が推進されました。ISOの認証取得は、それまでの業務の隅々まで揺り動かし、活性化に寄与し施設等の利用者に対するサービスの質の向上を図る手順が明確になったと言えましよう。殊に、昨今の事業を取り巻く厳しい環境の下にあればこそ、当該改革の推進は不可欠だと思います。当法人は、東京都と言わず日本全国の社会福祉法人の最先端群に位置し、近い将来必ずや第三者の評価が高まり、他法人のモデ

ルとなると言っても過言ではないと信じ期待しています。私は、介護保険制度へ移行した平成十二年以後の一連の進展の中で、多くのことを経験させていただき、この時期に在職出来たことをとても幸せに思っています。

私の心残りは、施設の改革の夢が果たせなかつたことであります。しかし、友愛荘在職中は関係する多くの人達に支えられ事業を継続することが出来ました。その方々に心から感謝とお礼を申し上げ、そして法人のますますの発展を祈念し退職の挨拶といたします。



就任挨拶



友愛デイサービスセンター長
コーポ友愛ホーム長

加藤 博志

四月一日付で、生活介護・短期入所施設並びに福祉ホームの責任者に就任いたしました。五八年の歴史と実績のある法人に就任するに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今まで私は、国立身体障害者リハビリテーションセンターで教務統括官（あん摩はりきゆう養成施設）の仕事をいたしました者です。社会福祉政策は、平成の改革として障害者自立支援法施行など大きな変革の年を迎えるとともに、規制緩和として①第一種社会福祉事業の供給領域の狭まり（医療法人の参入など）、②第二種社会福祉事業の民間参入など「イコルフッティング」として、競争条件の同一化などの要望があります。福祉サーヴィスは、「利用者を守る」ことが基本理念であり、運営

の財源が必要です。財政負担者の「総量規制」や規制緩和による補助金の縮減がありますが、社会福祉事業本来の理念遂行のためのサーヴィス提供を念頭に施設運営をしていきます。

社会福祉施設の役割は、利用者、家族と施設側が対等な権利・義務関係を構築し、施設サーヴィスに係るインフォームドコンセントに基づき利用契約により、最善のサーヴィスを提供するために、個別支援計画の立案・実施を行い、利用者、家族と共に相互補完機能に基づき、利用者の幸せ（福祉）を追求することがその使命であり、これを機軸として利用者、家族の皆様から安心し信頼される施設とするために全力を尽くします。どうぞよろしく願いをいたします。



特別養護老人ホーム
友愛荘園長
片峰 昭彦

今年の四月一日付で友愛荘園長に就任いたしました。桂川前園長のもと二年間庶務部長として特別養護老人ホームの運営に関する基本を勉強させていただきました。まだまだ未熟な面もありますが、伝統ある友愛十字会として友愛荘の名を汚さぬよう精一杯務めて参りますので、ご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。

平成十四年四月に世田谷更生館の事務員として採用され、その後職業指導部長として平成十七年三月三十一日まで勤めて参りました。平成十七年三月で友愛荘の庶務部長が退職されるのを機に、世田谷から町田へと異動し現在に至っています。庶務部長時代は、ISOの拡大審査対象施設として本審査に向けた改善活動に没頭し、認証取得後は介護保険の改正に伴って生じた経営危機（赤字経営）に遭遇し、日々収支改善のための改革に没頭していました。さらに、追い討ちをかけられるよう

に介護・看護職員の確保が困難になっていく高齢者施設の実態をまざまざと見せつけられ、自分はどこまで友愛荘のために頑張れるのだろうか、自問自答の日々でした。

他方、友愛荘は築三十年以上を経過し老朽化が加速的に進んでいます。また、入所されている利用者の方々の重度化が進み、介護的要素の利用者から半医療的・半介護的要素の利用者へとその特性も変わりつつあり、利用者の方々の安全・安心を確保するための人員の量的確保とともに専門的知識等の質的確保も必要になってきました。

以上のように、友愛荘を取り巻く環境は厳しいものがありますが、これらの問題をどのように解決していくかが、今後の重要な課題であると考えています。もとより微力ではありますが、力の限り努力していく所存でございますので皆様方の温かいご支援をお願い申し上げます。

連載 砧地域の歴史(二)

社会福祉法人 友愛十字会

常務理事 石井 晃

(四) 江戸時代

今から四一七年前の安土・桃山時代・天正一八年七月(一五九〇年)に、戦国武将で関東の雄として名を馳せた北条早雲が本拠とした小田原城が、豊臣秀吉の軍勢二〇数万人に取り囲まれ、約三ヶ月間籠城の末に城主北条氏直は降伏し、落城しました。これにより秀吉の天下統一がほぼ成立しました。武蔵国に所在するほとんどの小城は、その前年、戦わずに豊臣方に開城しており、世田谷城は前田利家の一派に接収され、城主は千葉に逃れました。八代約二二〇年間繁栄してきた吉良氏が滅亡しましたので、世田谷は見る影もない寒村に成り下がりました。領民にとっても大きなショックであったに違いありません。

同年八月、豊臣秀吉から関東八州を与えられた徳川家康は、江戸城を居城とすることにしました。慶長三年(一五九八)八月、豊

臣秀吉が六三歳で病没した後、関が原の戦いと、大阪冬・夏の陣を勝利し、一六〇三年(慶長八年)、征夷大將軍の就任から大政奉還まで、一五代二六五年間に互る江戸幕府が始まることとなります。家康は、領国の安定的な経営を図るために、家臣の領地割、田畑の検地などを実施し、諸法規、秩序を整備しています。史料によれば、世田谷地域は天領という直轄領地とされ、大蔵、上野毛、太子堂などの村々は徳川氏代官の支配地となっていました。

寛永一〇年(一六三三年)、三代將軍家光は彦根藩主井伊直孝に江戸屋敷賄料として、関東で五万石加増し、世田谷領一五か村・二三〇〇石余(のち二十か村・同石高)を与えました。井伊は大場市之丞を代官に任命し、これらの領地を支配させました。以来、世田谷代官は大場一族が務めることになり、当時の役宅は現在も代官屋敷跡として保存されています。



大場代官屋敷門 この門と母屋は国の指定文化財になっています

藩主に代わって世田谷領を支配する代官の最重要任務は、賄料となる年貢の収納でした。また、井伊家の年中行事に関わる正月の飾りから節句の餅草、菖蒲、藁灰など細かい生活用品にいたる物品の収納にも当りました。そのほか、領内を流れる多摩川が毎年のように洪水により決壊するので堤防工事を行い、その上、時々見舞われる旱害、飢饉の対策も講じます。領内の治安維持のため名主に犯罪の防止や取締りなども指導します。さらに領内にある井伊家の菩提寺・豪徳寺でしばしば行われる法事・参詣の準備や送迎、警備も職務のうちであり、人馬の徴発、ご用金の賦課などと代官の職務は井伊家江戸屋敷の全般に亘っており、相当な激務だったようです。

一方、封建制度下における領民の方は、年貢を生む道具のようなものでした。一家総出で早朝から夜遅くまで働き、私生活にはほとんど自由がなく、村は名主、年寄、百姓代、五人組など連帯で責任を負い、密告制などもあって、心身ともに個人の人権は束縛され、牛馬のように黙々と農耕等に励む日々でした。江戸時代の世田谷地域は直轄地(天領)であり、大蔵村(彦根藩領)、上野毛村、太子堂などが徳川氏代官の支配地だったとの史料があります。以来、世田谷領は荏原郡に三〇か村、多摩郡に二九か村と行政区分されています。彦根藩井伊領の旧世田谷領一五か村のほかの三九か村は天領、旗本領、寺社領などとなったままで明治を迎えることとなります。当法人が所在する現在の砦三丁目は、江戸から昭和二九年まで鎌田村として、大蔵村の中に点在した形で続いてきたようです。すべて大蔵村に入り混じっていましたので、境界は定かではありませんでした。地形は高低があり、特に、江戸時代には人家もほとんどなく、田や畑と雑木林だけの土地だったのとことです。

新編武蔵国風土記稿(注:二八二八年編纂。江戸幕府官撰の武蔵国に関する詳細な地誌。)によりすると、「大蔵村は郡の東にあり。菅刈庄世田ヶ谷領に属す。民家一〇六軒あり。東は岡本に接し、巽(注:南東)は荏原郡瀬田村に境、西は喜多見・宇奈根の大村で、南は鎌田村及び多磨川を隔てて、橋樹郡久地村に続き、北は祖師ヶ谷・船橋両村に隣接する。良(注:北東)は横根村又荏原郡瀬田・世田谷との三村に界せり。」との記載があります。また、同風土記稿には、「鎌田村は井伊が領地として賜ったもので、民家二二軒、大蔵村と入会であり、境界も分ならず、畑が多く、田が少ない。」と記されています。慶応三年、將軍徳川慶喜の大政奉還があり、明治四年、新政府では江戸周辺の旧天領や旧旗本領(世田谷にあったものを含みます)を三分に分けて管理していた旧代官三人を武蔵知県事とします。世田谷の旧井伊領はそのまま彦根藩飛地で、もとの代官所に世田ヶ谷民生所が設けられ、旧代官が世田ヶ谷郡村掛として治めていました。この年七月に江戸は東京府となり、九月に明治と改元されます。

参考・引用文献

- ・「区政五十周年記念」世田谷、町村の私たち 世田谷区区长室広報課
- ・世田谷区の歴史 萩野三七彦・森康彦著
- ・世田谷区史上巻 昭和二十六年 世田谷区役所
- ・ふるさと世田谷を語る 大蔵・鎌田・岡本・宇奈根・砦 世田谷区

善意のかずかず

次の方々から善意の金品のご寄贈を頂き、また、利用者及び施設に対しても、数々のご奉仕等を賜りました事に対して、心より御礼申し上げます。

(平成一八年四月一日〜平成一九年三月三十一日まで)

(寄付金) 敬称略あくお順

○世田谷施設関係

青柳寛紀行・秋山隆子・(株)アーク・インターナショナル・新井電気工業所・石井アサ子・石川豊店石川光信・井上洋品店井上善雄・井山建設(株)代表取締役井山由三・圓光寺内藤壽昭・(有)大蔵自動車商会・大蔵住宅自治会・(有)大蔵電気産業・大蔵東部町会・小川恵衣子・奥村秀子・おしやれ床やポヌール・(株)ガードインフォメーションサービス代表取締役鈴木弘毅・貝塚富江・家庭料理の店R.Y.O.・賀戸文彦・株式会社福祉施設共済会・川上雄渾・河島サト・関東ボウリング場協会・(有)碓いし・碓教会教会学校・キヌタ書道会・菊地偉雄・碓総合支所波多野実・碓地域社協福祉推進協議会・会長安藤

芳彦・碓町自治会・碓町自治会岩崎さよ子・碓まちづくり出張所・碓町町会・大島弘之・碓幼稚園園長坪井徳明・国立厨房(株)代表取締役藤原章太郎・小池キワ子・高齢者クラブ連合会・近藤早苗・JA東京中央千歳地区女性部・ジャパンレディースポーツリングクラブ・昭和女子大学中高部生徒会・杉山正芳・鈴木勇次・砂井電気管理事務所・世田谷区ゲートボール協会会長柴崎大三郎・世田谷区社会福祉協議会・(株)全国建築物飲料水管理協会東京都支部支部長佐川弘・第一大蔵ストアー柳屋商店・田中アイ子・中央東京ヤクルト販売(株)世田谷支社・T.M.C通り商店街・天理教東京教区婦人会・東京善意銀行・富沢キク・中澤幸雄・中村東洋・日赤奉仕団碓出張所分団・沼尻善四郎・濱口郷子・ビューティ

ーサロン真浅野和枝・藤蔭静照・ヘアーサロンスタート・星野商店・牧野和子・増沢俊博・山野小学校校長吉田仁・ヤマブン青果山川満・リビングストアータカハシ・和響太鼓・和響太鼓木村忠敬

○友愛荘

馬駆A班B班・老沼ソノ・北島貞夫・小石川明星教会・古賀二重・小嶋眺美・佐藤美恵子・菅野昭正・函師寿会・函師町内会・忠生町内会・原口成子・ひまわりの会・ぶどうの会・美永会・(社福)みずき福祉会町田福祉園・三村廣助・弥生会・友愛荘家族会

○東京都聴覚障害者生活支援センター(株)ガードインフォメーションサービス・志村城山町会・(有)八百幹

(寄付物品) 敬称略あくお順

○世田谷施設関係

朝日新聞サービスアンカーASA大蔵・NPO法人フラワーキヤンドル・川克子・國井広昭・米屋(株)新世代(株)・中央東京ヤクルト販売(株)世田谷支社・天理教北多摩東部支部・東京善意銀行・東京都共同募金会・日本財団・日本たばこ産業

(株)・久間木重勝・フラワーショップ加盟店会・松浦あずさ・(株)メフオス・山本治子・讀賣新聞碓サービセンター

○友愛荘

米屋・東穀協会・友愛荘家族会

○東京都聴覚障害者生活支援センター
東京都社交飲食業生活衛生同業組合

(奉仕活動) 敬称略あくお順

○世田谷施設関係

演劇集団呼花・大蔵ふたば保育園・ガールスカウト・碓幼稚園・碓幼稚園PTA・慶応義塾大学ライチウスクラブ・天理教北多摩東部支部・東京都・特別区マンドリンククラブ・光行茜・ボーイスカウト・ルーテル学院大学手話クラブ・若竹会

○友愛荘

イリマレイアロハ町田・桜美林幼稚園・暁恵・劇団ノルテ(ひなた村劇団)・五十葉舎語りの会・秀栄会・桜台保育園・Jガールズ・神龍会・天理教北多摩東部支部・ボーイスカウト町田3団・町田ときわ保育園・町田ゆいまる・弥生会(MUGA)

友愛十字会主要行事
平成18・4・1～平成19年3・31

- | | | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>19 盆踊り大会(法人)</p> <p>7 七夕会(砧ホ)</p> <p>7 七夕会(友ホ)</p> <p>7 七夕会(友ホ)</p> <p>4 七夕会(砧デ)</p> <p>7・2 七夕祭り(友荘)</p> <p>29 ホーム喫茶②(友ホ)</p> <p>28 保健講座(聴覚)</p> <p>25 外出訓練(聴覚)</p> <p>21 あじさい昼食会(友荘)</p> <p>15 お好み弁当(友ホ)</p> <p>14 生活講座(聴覚)</p> <p>6・3 東京都身障者スポーツ大会 (更・園・コ)</p> | <p>20 盆踊り大会(砧デ)</p> <p>27 やつこバイキング①(友ホ)</p> <p>29 盆踊り大会(聴覚)</p> <p>29 保護者会(更・園)</p> <p>8・2 地域交流納涼盆踊りの集い(友荘)</p> <p>4 9 映画会(砧デ)</p> <p>10 盆法要(友ホ・砧ホ)</p> <p>17 やつこバイキング②(友ホ)</p> <p>9・14 敬老会(友ホ)</p> <p>18 敬老祝賀の集い(友荘)</p> <p>18 敬老祝賀の集い(砧ホ)</p> <p>20 秋彼岸法要(友ホ・砧ホ)</p> <p>20 敬老会(砧デ)</p> <p>22 ホーム喫茶③(友ホ)</p> <p>23 板橋区スポーツ大会(聴覚)</p> <p>10・1 合同運動会(法人)</p> <p>4 風船バレーボール大会(友荘)</p> <p>4 家族懇談会(友荘)</p> <p>4 バスハイク(砧デ)</p> <p>13 ボウリング大会(友デ)</p> <p>14 15 宿泊旅行①(聴覚)</p> <p>19 青空ランチ(友ホ)</p> <p>20 21 宿泊旅行②(聴覚)</p> <p>20 社会見学(友デ)</p> <p>11・1 文化祭(友荘)</p> <p>3 友愛ふれあい祭り(法人)</p> <p>3 友愛ふれあい祭り(砧ホ)</p> <p>8 1泊旅行(友ホ)</p> <p>15 利用者とホームの懇談会(友荘)</p> <p>17 よりどりランチ②(友ホ)</p> | <p>20 外出訓練(聴覚)</p> <p>26 宮様チャリティボウリング大会(更・園・コ)</p> <p>12・1 ホーム喫茶④(友ホ)</p> <p>4 愛のコンサート(更・園・コ)</p> <p>8 年末お楽しみ会(友デ)</p> <p>13 クリスマスと年忘れの集い(友荘)</p> <p>14 忘年会(友ホ)</p> <p>15 年末懇親パーティー(更・園・コ)</p> <p>19 年末お楽しみ会(砧デ)</p> <p>22 運営懇談会(コ)</p> <p>24 年忘れの集い(砧ホ)</p> <p>28 餅つき大会(友ホ)</p> <p>1・1 新年祝賀会(友ホ)</p> <p>1 新年祝賀会(砧ホ)</p> <p>4 6 新年会(砧デ)</p> <p>7 もちつき大会(聴覚)</p> <p>10 新年祝賀の集い(友荘)</p> <p>11 鏡開き(コ)</p> <p>28 30 スキー教室(更・園)</p> <p>30 おでんバイキング(友ホ)</p> <p>2・1 節分・豆まき(友荘)</p> <p>3 豆まき(友ホ)</p> <p>3 節分会(砧デ)</p> <p>10 山小音楽会(砧デ)</p> <p>16 よりどりランチ③(友ホ)</p> <p>20 24 観梅(砧デ)</p> <p>22 生活講座(聴覚)</p> <p>23 節分(砧ホ)</p> <p>3 ひな祭り(砧ホ)</p> |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

職員異動
平成18・4・1～平成19年3・31

- 法人本部事務局
- | | |
|------|---------------|
| 採用 | 田島智子 18・4・1 |
| 事務員 | 新垣洋 18・9・1 |
| 経理部長 | 横須賀信夫 19・2・15 |
| 営繕手 | 横須賀信夫 19・3・16 |
| 退職 | 河野時恵 19・3・31 |
| 事務員 | |

菅繕手 和田良平 19・3・31

○世田谷更生館

採用 介護支援員 吉岡一樹 19・3・1

配置換 介護支援員 松橋 良 19・8・1

○友愛園

昇格 主任職業指導員 國分保人 18・4・1

退職 主任職業指導員 國分保人 19・2・28

○東京都聴覚障害者生活支援センター

昇格 副主任生活支援員 村松徳治 18・4・1

退職 調理員 守屋正子 18・6・30

同 池浦仁志 19・3・31

生活支援員 武井直子 19・3・31

○コーポ友愛

採用 寮母 川鍋由香 18・4・1

昇格 副主任生活指導員 山本健一 18・4・1

配置換 主任生活指導員 金指 均 18・8・1

副主任生活指導員 山本健一 18・8・2

○友愛アイサービスセンター

採用 介護職員 三浦加奈子 18・4・1

同 久保田美幸 18・10・5

配置換 介護職員 田中正行 18・10・1

退職 センター長 小島修治 19・3・31

○友愛ホーム

採用 生活相談員 齊藤路子 18・4・1

支援員 高谷るみ子 18・10・1

昇格 副主任支援員 森田美枝 18・4・1

副主任事務員 小泉貴宏 18・4・1

配置換 生活相談員 東内崇泰 18・4・1

介護職員 北澤良博 18・4・1

支援員 渡部さおり 18・8・1

退職 生活相談員 東内崇泰 19・3・31

○友愛荘

採用 介護職員 帷子朝子 18・5・1

同 三浦優子 18・6・1

看護師 畔上春恵 18・6・12

同 平沼利江 18・6・16

介護職員 津田 猛 18・8・1

同 田中暁子 18・9・11

同 斉藤昌久 18・9・15

同 小松道江 19・10・1

同 小泉 永 18・11・1

機能訓練指導員(マッサージ師)

堀場律子 19・2・16

介護職員 白土基予 19・3・1

看護師 栗田喜和子 19・3・1

副園長 片峰昭彦 18・4・1

主任介護職員 藤原敏代 18・4・1

介護職員 我妻清香 18・4・30

同 根岸章雄 18・5・15

同 帷子朝子 18・5・31

副主任看護師 長谷川昭子 18・6・30

介護職員 菅野 孝 18・7・31

同 荒木美緒 18・8・30

同 黒澤健治 18・8・31

主任看護師 佐井たき子 18・12・31

機能訓練指導員(マッサージ師)

田中順二 19・3・31

園長 桂川直幸 19・3・31

介護部長 鶴田 功 19・3・31

採用 介護職員 元山大輔 18・4・14

看護師 小松圭子 18・7・11

介護職員 岡本寿美子 18・10・1

栄養士 雨宮和美 18・12・11

介護職員 高木智範 19・2・15

昇格 主任看護師 村山すみよ 18・4・1

職種変更生活相談員 関根一寿 18・4・1

退職 栄養士 田代章子 18・12・31

看護師 成田光江 19・3・31

介護職員 島尻大輔 19・3・31

○砧アイサービスセンター

採用 看護師 西本 愛 18・10・1

配置換 副主任生活相談員 山本健一 18・8・1

介護職員 松橋 良 18・8・1

同 渡部さおり 18・8・1

主任生活相談員 金指 均 18・8・1

センター長 新垣 洋 18・9・1

介護職員 田中正行 18・10・1

任命 センター長 多田金稔 18・9・1

退職 介護職員 山下真由美 18・7・31

同 平石愛子 18・7・31

同 石川利明 18・7・31

○砧地域包括支援センター

(旧砧在宅介護支援センター)

昇格 主任介護支援専門員 山本恵理 18・4・1

配置換 生活相談員 東内崇泰 18・4・1

同 安部信之 18・11・1

同 寺島崇宏 18・11・1

職種変更看護師 吉岡久美子 18・4・1

配置換・職種変更 介護支援専門員 北澤良博 18・4・1

編集後記

今月号は福祉人材について、板山理事(浴風会理事長)から、先に出席された参議院厚生労働委員会での参考人意見や質問の内容を基に執筆いただきました。介護保険の改正や障害者自立支援法の施行により、施設の運営・経営は非常に厳しい状況にあります。さらに、福祉人材の確保も困難になり、適切なサービスの提供もままならないとなると、これからの福祉はどうなるのでしょうか。福祉業界はマンパワーで成り立つ業界であり、福祉の担い手の熟き思いが失せる事のないように、行・財政の面からの手当てを期待したいと思います。

ゆうあい 第三十二号
平成十九年七月三十一日
発行 社会福祉法人 友愛十字会
発行人 石井 晃
〒157-8575 東京都世田谷区砧
三丁目九番十一号
電話(〇三) 三四一六一三六一